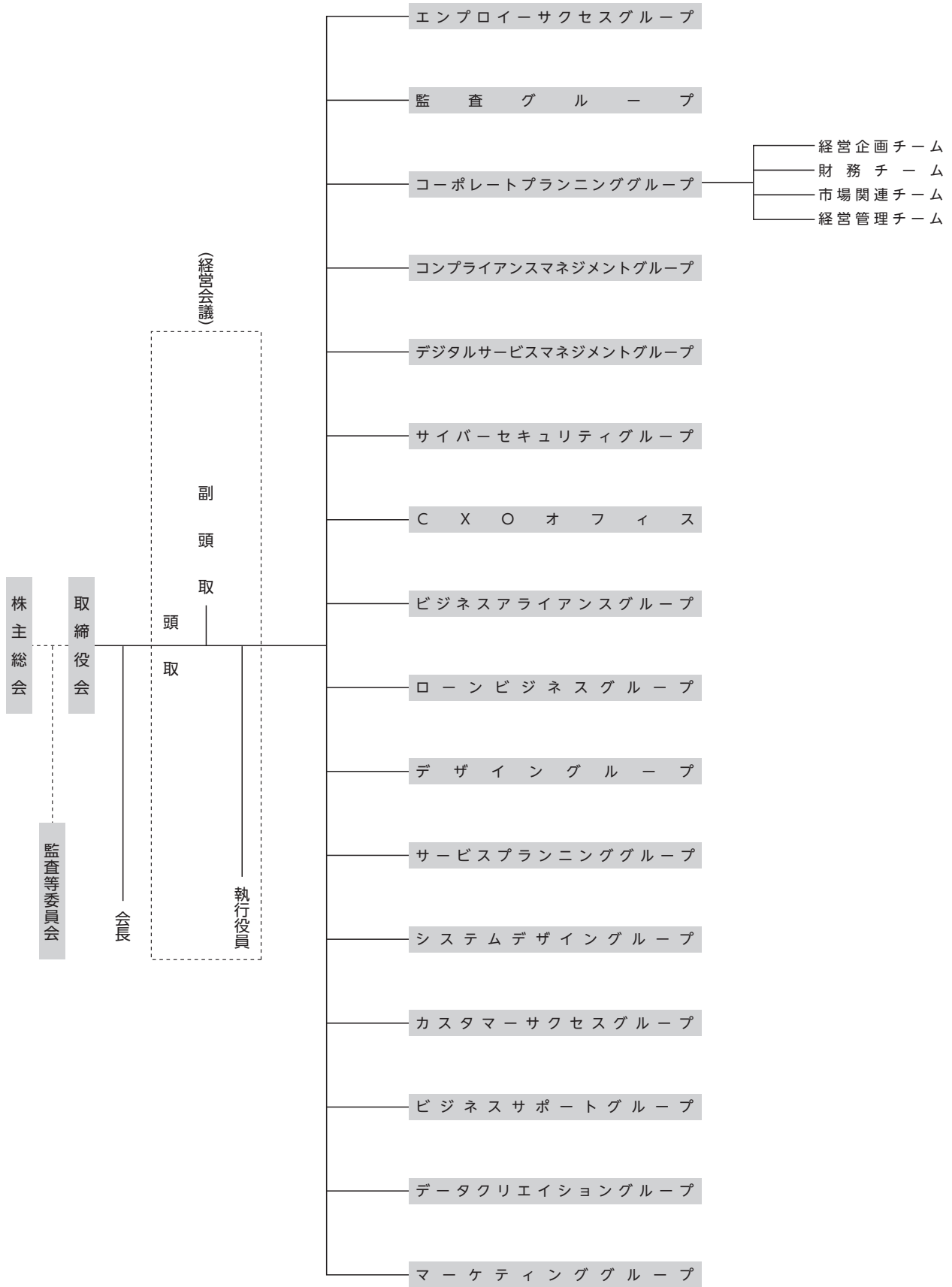


# MINNA BANK

**みんなの銀行**  
**財務データ編**

組織図



2024年1月4日現在

役員

取締役会長（代表取締役）	よこ 横	た 田	こう 浩	じ 二	取締役頭取（代表取締役）	なが 永	よし 吉	けん 健	いち 一
取締役副頭取（代表取締役）	うし 牛	しま 島	とも 智	ゆき 之	取締役（非業務執行取締役）	み 三	よし 好	ひろ 啓	し 司
取締役（監査等委員・常勤）	みや 宮	もと 本	えい 英	じ 二	取締役（監査等委員・社外）	こ 小	また 保	しゅう 修	いち 一
取締役（監査等委員・社外）	ほり 堀	たか 天	ね 子	執行役員	みや 宮	もと 本	まさ 昌	あき 明	

2024年1月4日現在

株式の状況

(2023年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,650	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	1,650	-	-	-	1,650	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

単体情報

事業の概況

当中間会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加等により前中間期比5億6千万円増加し、7億7千4百万円となりました。経常費用は、営業経費の増加等により前中間期比17億7百万円増加し、42億9千5百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比11億4千7百万円減少し、35億2千1百万円の損失となりました。また、中間純利益は、前中間期比9億4千6百万円減少し、27億1千4百万円の損失となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は、前年度末比33億円増加し、261億円となりました。貸出金は、前年度末比28億円増加し、98億円となりました。また、有価証券は、前年度末比1億円減少し、27億円となりました。

これらの結果、総資産は、前年度末比6億円増加し、317億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益	百万円	32	214	774	143	688
経常損失	百万円	1,938	2,374	3,521	4,810	5,765
中間純損失	百万円	1,444	1,768	2,714	-	-
当期純損失	百万円	-	-	-	3,586	4,336
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250
発行済株式総数	千株	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
純資産額	百万円	14,304	10,197	4,796	12,068	7,628
総資産額	百万円	16,163	28,577	31,785	18,861	31,090
預金残高	百万円	1,514	17,666	26,109	5,848	22,771
貸出金残高	百万円	438	2,992	9,880	1,405	7,044
有価証券残高	百万円	3,194	2,932	2,775	3,069	2,932
1株当たり純資産額	円	8,669.55	6,180.21	2,906.83	7,314.28	4,623.53
1株当たり中間純損失	円	875.30	1,071.62	1,644.92	-	-
1株当たり当期純損失	円	-	-	-	2,173.54	2,628.21
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	88.49	35.68	15.08	63.98	24.53
単体自己資本比率(国内基準)	%	520.24	165.76	48.12	367.51	80.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,034	△1,636	1,898	4,731	△1,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,013	-	△0	△2,013	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	1,808	3,868	5,614	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	5,504	3,715
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	75 [13]	105 [25]	123 [38]	93 [23]	80 [16]

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。  
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、2023年3月末からパーゼルⅢ最終化の早期適用をしております。  
 4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 5.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

科 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	金 額	金 額
<b>[資産の部]</b>		
現金預け金	6,061	7,558
コールローン	12,000	7,000
買入金銭債権	2	2
有価証券※2	2,932	2,775
貸出金※1,3	2,992	9,880
その他資産	4,500	5,134
その他の資産※2	4,500	5,134
有形固定資産※4	31	45
繰延税金資産	129	193
貸倒引当金	△73	△803
<b>資産の部合計</b>	<b>28,577</b>	<b>31,785</b>
<b>[負債の部]</b>		
預 金	17,666	26,109
その他負債	713	875
未払法人税等	44	44
その他の負債	669	831
退職給付引当金	—	2
株式給付引当金	—	1
<b>負債の部合計</b>	<b>18,380</b>	<b>26,989</b>
<b>[純資産の部]</b>		
資 本 金	8,250	8,250
資本剰余金	8,250	8,250
資本準備金	8,250	8,250
利益剰余金	△6,106	△11,388
その他利益剰余金	△6,106	△11,388
繰越利益剰余金	△6,106	△11,388
<b>株主資本合計</b>	<b>10,393</b>	<b>5,111</b>
その他有価証券評価差額金	△196	△314
評価・換算差額等合計	△196	△314
<b>純資産の部合計</b>	<b>10,197</b>	<b>4,796</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>28,577</b>	<b>31,785</b>

科 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>	<b>214</b>	<b>774</b>
資金運用収益	12	392
(うち貸出金利息)	(8)	(389)
(うち有価証券利息配当金)	(6)	(6)
役務取引等収益	181	379
その他経常収益※1	20	2
<b>経常費用</b>	<b>2,588</b>	<b>4,295</b>
資金調達費用	10	28
(うち預金利息)	(10)	(28)
役務取引等費用	271	361
営業経費※2	2,252	3,175
その他経常費用※3	53	730
<b>経常損失</b>	<b>2,374</b>	<b>3,521</b>
<b>税引前中間純損失</b>	<b>2,374</b>	<b>3,521</b>
法人税、住民税及び事業税	△609	△799
法人税等調整額	3	△7
<b>法人税等合計</b>	<b>△605</b>	<b>△806</b>
<b>中間純損失</b>	<b>1,768</b>	<b>2,714</b>

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△4,338	△4,338	12,161
当中間期変動額						
中間純損失				△1,768	△1,768	△1,768
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	△1,768	△1,768	△1,768
当中間期末残高	8,250	8,250	8,250	△6,106	△6,106	10,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△93	△93	12,068
当中間期変動額			
中間純損失			△1,768
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△103	△103	△103
当中間期変動額合計	△103	△103	△1,871
当中間期末残高	△196	△196	10,197

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,250	8,250	8,250	△8,674	△8,674	7,825
当中間期変動額						
中間純損失				△2,714	△2,714	△2,714
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	△2,714	△2,714	△2,714
当中間期末残高	8,250	8,250	8,250	△11,388	△11,388	5,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△196	△196	7,628
当中間期変動額			
中間純損失			△2,714
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△118	△118	△118
当中間期変動額合計	△118	△118	△2,832
当中間期末残高	△314	△314	4,796

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失	△2,374	△3,521
減価償却費	1	2
貸倒引当金の増減(△)	39	450
退職給付引当金の増減額(△は減少)	-	2
資金運用収益	△12	△392
資金調達費用	10	28
貸出金の純増(△)減	△1,586	△2,835
預金の純増(△)減	11,818	3,337
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△558	△954
コールローン等の純増(△)減	△7,498	4,001
資金運用による収入	7	365
資金調達による支出	△6	△27
その他の	△2,671	25
小計	△2,830	481
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,193	1,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,636	1,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,636	1,898
現金及び現金同等物の期首残高	5,504	3,715
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	3,868	5,614



## 中間財務諸表

### 注記事項（2023年度中間期）

（重要な会計方針）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年  
その他 4年～15年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

##### (3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 5. グループ通算制度の適用

当行は、グループ通算制度を適用しております。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	470百万円
危険債権額	213百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	683百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 担保に供している資産は該当ありません。

為替決済等の取引の担保等として、有価証券2,775百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金4,000百万円が含まれております。

※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,482百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※4 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、BANCS加盟行・提携行との提携一時金1百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	2百万円
--------	------

※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額571百万円、債権売却損155百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,650	－	－	1,650	
合計	1,650	－	－	1,650	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,558百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△1,943
現金及び現金同等物	5,614

中間財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は該当ありません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	2,775	2,775	-
(2) 貸出金	9,880		
貸倒引当金 (*1)	△803		
	9,076	9,275	199
資産計	11,851	12,051	199
(1) 預金	26,109	26,109	-
負債計	26,109	26,109	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	2,775	-	-	2,775
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	2,775	-	-	2,775

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	-	-	9,275	9,275
資産計	-	-	9,275	9,275
預金	-	26,109	-	26,109
負債計	-	26,109	-	26,109

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 中間財務諸表

また、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

### 負債 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
該当がないため記載しておりません。

### (セグメント情報)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2023年度中間期 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額		2,906円83銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	4,796
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	4,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,650

#### 2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純損失		1,644円92銭
(算定上の基礎)		
中間純損失	百万円	2,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失	百万円	2,714
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2023年11月28日

株式会社 みんなの銀行  
取締役頭取 永吉 健一

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1	-	1	364	-	364
役務取引等収支	△89	-	△89	18	△0	18
その他業務収支	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	△87	-	△87	382	△0	382
業務粗利益率	△1.13%	-	△1.13%	3.23%	-	3.23%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務純益	△2,370	△2,843
実質業務純益	△2,340	△2,790
コア業務純益	△2,340	△2,790
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)	△2,340	△2,790

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	181	-	181	379	-	379
うち預金・貸出業務	106	-	106	271	-	271
うち為替業務	75	-	75	108	-	108
役務取引等費用	271	-	271	361	0	361
うち為替業務	151	-	151	188	0	188

■その他業務収支の内訳

該当事項はありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
給料・手当	438	489
退職給付費用	-	5
福利厚生費	0	2
減価償却費	1	2
土地建物機械賃借料	12	15
営繕費	-	0
消耗品費	1	3
旅費	9	14
通信費	252	658
広告宣伝費	917	1,092
租税公課	141	180
その他	478	708
合計	2,252	3,175

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	154	0	0.15%	236	4	3.31%
うち貸出金	19	0	0.87%	84	4	9.15%
うち有価証券	31	0	0.43%	31	0	0.43%
資金調達勘定	118	0	0.17%	247	0	0.23%
うち預金	118	0	0.17%	246	0	0.22%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	154	0	0.15%	236	4	3.31%
うち貸出金	19	0	0.87%	84	4	9.15%
うち有価証券	31	0	0.43%	31	0	0.43%
資金調達勘定	118	0	0.17%	247	0	0.23%
うち預金	118	0	0.17%	246	0	0.22%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

■利鞘

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.15	—	0.15	3.31	—	3.31
資金調達原価	38.09	—	38.09	25.77	—	25.77
総資金利鞘	△37.94	—	△37.94	△22.46	—	△22.46

損益の状況

■受取・支払利息の増減

	(単位：百万円)					
	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	6	7	71	309	380
うち貸出金	-	8	8	164	216	381
うち有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
支 払 利 息	5	5	10	13	4	18
うち預金	5	5	10	13	4	17
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

該当事項はありません。

〈合計〉

	(単位：百万円)					
	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	6	7	71	309	380
うち貸出金	-	8	8	164	216	381
うち有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
支 払 利 息	5	5	10	13	4	18
うち預金	5	5	10	13	4	17
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

	(単位：%)	
	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	△19.96	△22.33
資本経常利益率	△42.53	△113.04
総資産中間純利益率	△14.86	△17.21
資本中間純利益率	△31.67	△87.13

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$



預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	176	-	176 (99.9)	260	-	260 (99.9)
有 利 息 預 金	176	-	176 (99.9)	260	-	260 (99.9)
定期性預金	-	-	- (-)	-	-	- (-)
そ の 他	0	-	0 (0.1)	0	-	0 (0.1)
合 計	176	-	176 (100.0)	261	-	261 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)	-	-	- (-)
総 合 計	176	-	176 (100.0)	261	-	261 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金  
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。  
 3.( )内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	117	-	117 (99.5)	246	-	246 (99.7)
有 利 息 預 金	117	-	117 (99.5)	246	-	246 (99.7)
定期性預金	-	-	- (-)	-	-	- (-)
そ の 他	0	-	0 (0.5)	0	-	0 (0.3)
合 計	118	-	118 (100.0)	246	-	246 (100.0)
譲渡性預金	-	-	- (-)	-	-	- (-)
総 合 計	118	-	118 (100.0)	246	-	246 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝普通預金＋貯蓄預金  
 2.定期性預金、譲渡性預金はありません。  
 3.( )内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

該当事項はありません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	29	—	29	98	—	98
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	29	—	29	98	—	98

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	19	—	19	84	—	84
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	19	—	19	84	—	84

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度中間期							
貸出金	—	—	—	—	—	2,992	2,992
うち変動金利	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利	—	—	—	—	—	1,030	1,030
うちその他	—	—	—	—	—	1,961	1,961
2023年度中間期							
貸出金	—	—	—	—	—	9,880	9,880
うち変動金利	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利	—	—	—	—	—	7,582	7,582
うちその他	—	—	—	—	—	2,298	2,298

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	2,992	9,880
合計	2,992	9,880
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

該当事項はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
設備資金	— (—)	— (—)
運転資金	29 (100.0)	98 (100.0)
合 計	29 (100.0)	98 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高		(単位：百万円)		
業 種 別	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	-	(-)	-	(-)
製 造 業	-	(-)	-	(-)
農 業、 林 業	-	(-)	-	(-)
漁 業	-	(-)	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
建 設 業	-	(-)	-	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
情 報 通 信 業	-	(-)	-	(-)
運 輸 業、 郵 便 業	-	(-)	-	(-)
卸 売 業、 小 売 業	-	(-)	-	(-)
金 融 業、 保 険 業	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	-	(-)	-	(-)
その他各種サービス業	-	(-)	-	(-)
国・地方公共団体	-	(-)	-	(-)
そ の 他	2,992	(100.0)	9,880	(100.0)
海外（特別国際金融取引勘定分）	-	(-)	-	(-)
政 府 等	-	(-)	-	(-)
合 計	2,992	(100.0)	9,880	(100.0)

(注) 1. ( ) 内は構成比率%であります。  
2. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■中小企業等向け貸出金残高		(単位：百万円)	
	2022年度中間期	2023年度中間期	
貸 出 金 残 高	2,992	9,880	
総貸出金に対する比率 (%)	100.0	100.0	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。  
3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■ローン残高		(単位：百万円)	
	2022年度中間期	2023年度中間期	
ロ ー ン 残 高	2,992	9,880	
うち住宅ローン残高	-	-	
うち消費性ローン残高	2,992	9,880	

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）		(単位：%)				
	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末残高	16.93	-	16.93	37.84	-	37.84
平均残高	16.52	-	16.52	34.43	-	34.43

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	29	-	29 (100.0)	27	-	27 (100.0)
地方債	-	-	- (-)	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)	-	-	- (-)
合計	29	-	29 (100.0)	27	-	27 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	31	-	31 (100.0)	31	-	31 (100.0)
地方債	-	-	- (-)	-	-	- (-)
社債	-	-	- (-)	-	-	- (-)
株式	-	-	- (-)	-	-	- (-)
その他の証券	-	-	- (-)	-	-	- (-)
うち外国債券	-	-	- (-)	-	-	- (-)
うち外国株式	-	-	- (-)	-	-	- (-)
合計	31	-	31 (100.0)	31	-	31 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2022年度中間期							
国債	債	-	-	-	-	-	2,932	-	2,932
地方債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度中間期									
国債	債	-	-	-	-	-	2,775	-	2,775
地方債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	式	-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	16.60	-	16.60	10.63	-	10.63
平均残高	26.92	-	26.92	12.93	-	12.93

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

不良債権、引当等

■リスク管理債権		(単位：百万円)	
区 分	2022年度中間期	2023年度中間期	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	470	
危険債権	0	213	
三月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	—	—	
合 計	18	683	
正 常 債 権	2,982	9,271	

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。  
 2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。  
 (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。  
 (2)危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に該当しないもの。  
 (3)三月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に該当しないもの。  
 (4)貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に該当しないもの。  
 (5)正常債権  
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

■貸倒引当金内訳		(単位：百万円)								
	2022年度中間期					2023年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	54	—	25	54	146	199	—	146	199
個別貸倒引当金	8	18	7	1	18	207	604	120	86	604
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33	73	7	26	73	353	803	120	232	803

■貸出金償却額

該当事項はありません。

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,932	3,193	△260	2,775	3,193	△418
	国 債	2,932	3,193	△260	2,775	3,193	△418
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,932	3,193	△260	2,775	3,193	△418
	合 計	2,932	3,193	△260	2,775	3,193	△418

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

■電子決済手段

該当事項はありません。

■暗号資産

該当事項はありません。

## 第5期中（2023年度中間期）資産の査定について

### 中間資産査定等報告書

(2023年9月末現在)

2023年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5
危険債権	2
要管理債権	—
正常債権	93
合計	100

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2.決算後の計数を記載しております。  
 3.単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）



2014年金融庁告示第7号に基づき、みんなの銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		286
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要		285
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		308
3. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		306,307,308,309,310
・貸倒引当金の計上基準		268
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		309
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		309
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		313
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		314
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備およびその運用状況の概要		315
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		315
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針		315
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		309
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		[該当事項はありません]
6-2. CVAリスクに関する事項		
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算出される対象取引の概要		315
(2) CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理の体制の概要		315
(3) SA-CVAを使用する場合は、次に掲げる事項		
・CVAに関するリスク管理体制の概要		[SA-CVAは使用していません]
・CVAに関するリスク管理体制が有効に機能するための経営管理体制の概要		
7. マーケット・リスクに関する事項		[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		319
(2) BI（事業規模指標）の算出方法		289
(3) ILM（内部損失乗数）の算出方法		289
(4) BIの算出から除外した事業部門の有無		[該当事項はありません]
(5) ILMの算出から除外した特殊損失の有無		[該当事項はありません]
9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		317
(2) 重要な会計方針		268
10. 金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		316
(2) 金利リスクの算定手法の概要		295,316

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)
	単体
1. 自己資本の充実度に関する事項	
(1) リスク・アセットの額および所要自己資本の額	287,288
(2) オペレーショナル・リスク損失の推移、BICの構成要素、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	289
2. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	290
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	290,291
(3) 業種別の貸出金償却の額	[該当事項はありません]
(4) ポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額およびリスク・ウェイトの加重平均値	292
・ポートフォリオの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	293
・リスク・ウェイトの区分ごとの、信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額、信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額ならびにCCFの加重平均値および信用リスク削減手法の効果を勘案およびCCFを適用した後のエクスポージャーの額	294
3. 信用リスク削減手法に関する事項	[該当事項はありません]
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	[該当事項はありません]
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
5-2. CVAリスクに関する事項	[該当事項はありません]
6. マーケット・リスクに関する事項	[該当事項はありません]
7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
9. 金利リスクに関する事項	295
10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	[該当事項はありません]
11. 期待エクスポージャー方式とSA-CCRの比較に関する事項 (期待エクスポージャー方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
12. 内部モデル方式と標準的方式または簡易的方式との比較に関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
(バーゼルⅢの用語解説)	49

## 自己資本調達手段の概要

2023年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況				
発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率または利率(公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
みんなの銀行	普通株式	5,111	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕		(単位：百万円)		
		2022年度中間期	2023年度中間期	
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,393	5,111	
	うち資本金および資本剰余金の額	16,500	16,500	
	うち利益剰余金の額	△ 6,106	△ 11,388	
	うち自己株式の額(△)	—	—	
	うち社外流出予定額(△)	—	—	
	うち上記以外に該当するものの額	—	—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権および新株予約権の合計額(注)	—	—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	123	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	54	123	
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
	<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>10,448</b>	<b>5,234</b>	
	コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
		うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—	—	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	
適格引当金不足額		—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	
前払年金費用の額		—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
<b>コア資本に係る調整項目の額(ロ)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>		
<b>自己資本</b>	<b>自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>10,448</b>	<b>5,234</b>	
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	5,971	9,846	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
	うち上記以外に該当するものの額	—	—	
	マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—	
	オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	331	1,029	
	信用リスク・アセット調整額	—	—	
資本フロア調整額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—		
<b>リスク・アセット等の額の合計額(ニ)</b>	<b>6,303</b>	<b>10,876</b>		
<b>自己資本比率</b>	<b>自己資本比率 ((ハ)/(ニ)×100 (%))</b>	<b>165.76%</b>	<b>48.12%</b>	

※2023年3月末からパーゼルⅢ最終化の早期適用をしています。

(注) 2022年度中間期は、株式引受権は含みません。

■自己資本の充実度に関する事項（リスク・アセットの額および所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2022年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	238
信用リスクに対する所要自己資本の額（①の額を除く）	—	238
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	221
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—
地方三公社向け	20	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	118
法人等向け	20~100	0
中小企業等向けおよび個人向け	75	89
抵当権付住宅ローン	35	—
不動産取得等事業向け	100	—
3カ月以上延滞等	50~150	—
取立未済手形	20	2
信用保証協会等による保証付	0~10	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—
出資等	100~1250	—
上記以外	—	10
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
うち再証券化	40~1250	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（①）	—	—
うちルック・スルー方式	—	—
うちマंडレート方式	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—
うちフォールバック方式	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	17
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
短期の貿易関連偶発債務	20	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—
うち借入金の保証	100	—
うち有価証券の保証	100	—
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	17
派生商品取引	—	—
(1) 外国為替関連取引	—	—
(2) 金利関連取引	—	—
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
CVAリスク	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13
基礎的手法（注1）	—	13
単体総所要自己資本額（注2）	—	252

	告示で定める リスク・ウェイト等	2023年度中間期	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額	—	9,846	393
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額（①、②の額を除く）	—	9,846	393
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	9,659	386
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—
地方三公社向け	20	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~150	2,044	81
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	15	0
カバード・ボンド向け	10~100	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	0	0
うち特定貸付債権向け	20~150	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	6,953	278
うちトランザクター向け	45	—	—
不動産関連向け	20~150	—	—
うち自己居住用不動産等向け	20~75	—	—
うち賃貸用不動産向け	30~150	—	—
うち事業用不動産関連向け	70~150	—	—
うちその他不動産関連向け	60	—	—
うちADC向け	100~150	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	150（注3）	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50~150	78	3
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—
取立未済手形	20	180	7
信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
株式等	250~400	—	—
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	400（注4）	—	—
うち上記以外に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	250（注5）	—	—
上記以外	100~1250	402	16
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（①）	—	—	—
うちルック・スルー方式	—	—	—
うちマंडレート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
オフ・バランス項目	[総定元本額に乘じる掛目(%)]	187	7
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	10	187	7
コミットメント	40	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—	—
うち借入金の保証	100	—	—
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額（②）	—	—	—
限定的なBA—CVA	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスク相当額をパーセントで除して得た額およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入していません]	—
オペレーショナル・リスク相当額をパーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,029	41
単体総所要自己資本額（注2）	—	10,876	435

(注1) 2022年度中間期は、オペレーショナル・リスク相当額については、開業後間もないため、親会社であるふくおかフィナンシャルグループのオペレーショナル・リスク相当額を参照して算出した保守的な数値を使用しています。  
(注2) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。  
(総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%  
(注3) 経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。  
(注4) 経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。  
(注5) 経過措置の適用により、リスク・ウェイト100%を適用しています。

オペレーショナル・リスク損失の推移

2023年度中間期

(単位：百万円、件)

項番		2023年度 中間期	2022年度 中間期	2021年度 中間期	2020年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2017年度 中間期	2016年度 中間期	2015年度 中間期	2014年度 中間期	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データ を利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※項番11記載のとおり、ILM算出における内部損失データ利用が無いため、損失推移欄は"ー"としております。

BICの構成要素

2023年度中間期

(単位：百万円)

項番		2023年度中間期	2022年度中間期	2021年度中間期
1	ILDC（金利要素）	174	—	—
2	資金運用収益	566	15	6
3	資金調達費用	52	10	1
4	金利収益資産	27,216	23,989	14,381
5	受取配当金	—	—	—
6	SC（役務要素）	511	—	—
7	役務取引等収益	660	287	26
8	役務取引等費用	640	427	57
9	その他業務収益	9	21	2
10	その他業務費用	198	8	203
11	FC（金融商品要素）	0	—	—
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	—	—	0
14	BI（注）	686	—	—
15	BIC（事業規模要素）	82	—	—
16	除外特例の対象となる連結子法人等または事業部門を含むBI	686	—	—
17	除外特例によって除外したBI	—	—	—

(注) BIは、ILDC、SC、FCの合計です。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

2023年度中間期

(単位：百万円)

項番		
1	BIC	82
2	ILM（注）	1.00
3	オペレーショナル・リスク相当額	82
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	1,029

(注) ILMは、自己資本比率告示第306条第1項第3号の方法で算出しています。



■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー (注2)	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	27,575	24,378	3,197	—	—	29,399	26,202	3,197	—	78
地域別										
国内	27,573	24,376	3,197	—	—	29,392	26,195	3,197	—	78
国外	1	1	—	—	—	7	7	—	—	—
業種別										
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	—	—	—	38	38	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	17,370	17,370	—	—	—	10,724	10,724	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	1	1	—	—	—	7	7	—	—	—
国・地方公共団体	7,064	3,867	3,197	—	—	8,811	5,613	3,197	—	—
その他（注3）	3,133	3,133	—	—	—	9,818	9,818	—	—	78
残存期間別（注4）										
1年以下	24,282	24,282	—	—	—	26,066	26,066	—	—	78
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	3,197	—	3,197	—	—	3,197	—	3,197	—	—
期間の定めのないもの	96	96	—	—	—	135	135	—	—	—

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 2022年度中間期は、延滞期間が3か月以上のエクスポージャーを計上しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	25	54	25	54	146	199	146	199
個別貸倒引当金	8	18	8	18	207	604	207	604
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33	73	33	73	353	803	353	803

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額								
(単位：百万円)								
	2022年度中間期				2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	8	18	8	18	207	604	207	604
地域別								
国内	8	18	8	18	207	604	207	604
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
その他各種サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	8	18	8	18	207	604	207	604

(注)「その他」は、個人向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金です。

■業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。



## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	7,064	—
10%	—	—
20%	17,357	17,009
35%	—	—
50%	10	10
75%	2,979	—
100%	98	—
150%	—	—
250%	64	—
1250%	—	—
合計	27,575	17,019

## ■ポートフォリオの区分およびリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

## I.ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額ならびに信用リスク・アセットの額

2023年度中間期

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前		信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	CCF適用前のオフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	CCF適用後のオフ・バランス資産項目		
日本国政府および日本銀行向け	8,811	—	8,811	—	—	0.00%
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	9,821	—	9,821	—	2,044	20.81%
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	75	—	75	—	15	20.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	—	0	—	0	50.00%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	9,271	2,500	9,271	250	7,140	75.00%
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	78	—	78	—	78	100.00%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	901	—	901	—	180	20.00%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	28,883	2,500	28,883	250	9,444	32.41%

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランス資産項目および、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス資産項目の合計額で除した割合です。

II.ポートフォリオの区分ならびにリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2023年度中間期

(単位：百万円)

	CCF適用後および信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							合計		
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府および日本銀行向け	8,811	—	—	—	—	—	8,811			
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	9,019	801	—	—	—	—	—	9,821		
うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	75	—	—	—	—	—	—	75		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権およびその他資本性証券等 株式等	—	—	—	—	—	—	—			
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向けおよび個人向け	—	9,521	—	—	9,521					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—			
うち、事業用不動産関連	70%	112.50%	—	—	—	—	—			
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—			
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連	60%	—	—							
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等 (自己居住用不動産等向けエ クスポートを除く。)	—	78	—	—	78					
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	—	—	—	—	—					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	—	—	—	—	—					
取立未済手形	—	—	—	901	901					
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

\*自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

## Ⅲ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

2023年度中間期

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案前			信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランス資産項目	CCF適用前の オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額
40%未満	19,533	—	—	19,533
40%～70%	0	—	—	0
75%	9,271	2,500	10.00%	9,521
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	78	—	—	78
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	28,883	2,500	10.00%	29,133

※自己資本比率告示第55条から第76条までおよび第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

※CCFの加重平均値は、CCFを適用した後および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCFを適用する前および信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除した割合です。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

該当事項はありません。

## ■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## ■CVAリスクに関する事項

該当事項はありません。

## ■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

## IRRBB 1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE (注1)		ΔNII (注1)	
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
1	上方パラレルシフト	259	104	△ 48	34
2	下方パラレルシフト	—	—	79	9
3	スティープ化	383	315		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値 (注2)	383	315	79	34
		ホ		ヘ	
		2022年度中間期		2023年度中間期	
8	自己資本の額	10,448		5,234	

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年、最長の金利改定満期は5年です。

※ ΔEVEについては経済価値の減少額を、ΔNIIについては期間収益の変動額を算出しております。

(注1) 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

(注2) ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。